

投資家の立場からみた 組合理型投資ファンドの法務

～投資事業有限責任組合契約、リミテッド・パートナーシップ契約における留意点～

いとうてつや

講師 弁護士 伊藤哲哉氏

アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー

日時 2019年5月20日(月) 午後1時30分～午後4時30分

機関投資家や事業会社を投資家とする投資事業有限責任組合契約や、海外法に基づくリミテッド・パートナーシップ契約をはじめとする組合理型の投資ファンドが数多く販売されている。

準拠法に基づいて設立される法人とは異なり、契約、特に組合契約により組成されるファンドは、その内容に柔軟性がある。

ニーズにあわせて多種多様なファンドを組成することが可能である反面、何が一般的で、何が案件特有のことなのか、投資家の権利保全がどの程度確保されているのか、現金の分配条項はどのように機能するのか、どのような利益相反防止措置がとられているのか、投資家の属性に応じた投資制限を組み込むことが可能であるのか等々、数多くの論点が含まれている。

本セミナーでは、投資事業有限責任組合契約やリミテッド・パートナーシップ契約に対して投資を行う投資家の立場から法的な論点を検討する。

1. 投資家の権利義務

- (1) キャピタルコールの構造と内容
- (2) 複数回のクローリングが行われる場合の権利調整
- (3) 金銭分配の構造と内容
 - (a) General Partner と Limited Partner の間での分配ルール
 - (b) 他の名目による General Partner 関係者の収入の取扱い
- (4) 現物分配の方法と内容
- (5) 検査・閲覧権、投資に関する情報へのアクセス権
- (6) 譲渡制限
- (7) 特定の投資に参加しない権利の取扱い
- (8) 債務不履行を行った場合のサンクション(不履行投資家の取扱い)
- (9) 投資家が負担すべき費用の処理

2. General Partner の権限と義務

- (1) 報酬及びその増減
- (2) 解任・除名
- (3) キーパーソン事由
- (4) 集中制限
- (5) チェンジ・オブ・コントロール
- (6) 忠実義務と善管注意義務
- (7) ソーシング・ルールの構造と内容(とくに複数ファンドを運用する場合)
- (8) クローバック
- (9) 借入れ、保証、担保提供(組合によるものと、投資先によるもの)

3. 利益相反防止措置

- (1) 想定される利益相反の内容
- (2) アドバイザリーボード
- (3) 多数投資家承認事由

4. 法令上の制限

- (1) 金融商品取引法
- (2) 銀行法、独占禁止法等

5. サブスクリプション契約

- (1) 目的と内容

6. その他

- (1) 共同投資、パラレルファンド、オータナティブファンドの目的と構造
- (2) サイドレターの有無と内容
- (3) チェックリスト作成の目的と内容(コンプライアンス、ビジネス、リーガル等)

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催

金融財務研究会

https://www.kinyu.co.jp

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>

Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>

Blog : <https://kinyu.co.jp/blog/>

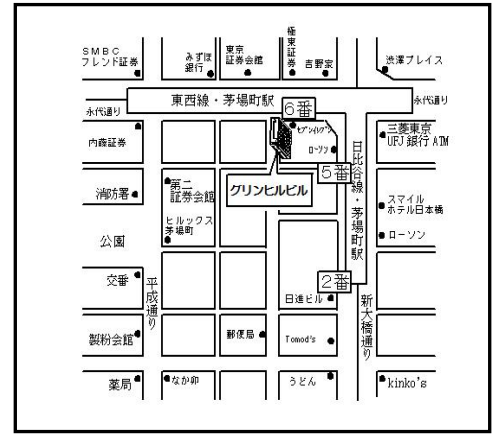


開催日

2019年5月20日(月)
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)



参加費

1名につき34,200円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

金融財務研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申込みいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および経営調査研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱UFJ銀行 本店 1642356 三井住友銀行 本店営業部 7397637
三菱UFJ信託銀行 本店 2818151 みずほ銀行 東京営業部 1427715
三井住友信託銀行 本店営業部 2993982 りそな銀行 東京営業部 1693669

切らずにこのままお送り下さい

投資家の立場からみた
組合型投資ファンドの法務
5/20

参加申込書

FAX 03-5695-8005

2019年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL	
		FAX	
	所在地	E-Mail	
		〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者	部課名	
*セミナーコード 0883 (Law-k190883)	TEL	FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。